

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第74期)	至	2020年3月31日

住友精密工業株式会社

兵庫県尼崎市扶桑町1番10号

(E02255)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	39
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【事業年度】	第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	住友精密工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Precision Products Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 秀彰
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号
【電話番号】	大阪（06）6489－5816
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理部長 石丸 正吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）3217－2810（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部 東京業務グループ長 大塚 博通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	51,210	48,096	47,241	48,990	51,017
経常利益 (百万円)	394	28	1,979	2,493	2,982
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△585	△1,552	508	△2,360	1,002
包括利益 (百万円)	△1,438	△1,259	1,570	△3,189	181
純資産額 (百万円)	32,354	30,775	32,080	28,624	28,635
総資産額 (百万円)	84,115	79,584	82,405	83,678	77,485
1株当たり純資産額 (円)	5,966.66	5,652.37	5,853.03	5,188.40	5,190.60
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△110.68	△293.23	96.03	△446.00	189.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	37.6	37.6	32.8	35.4
自己資本利益率 (%)	△1.8	△5.0	1.7	△8.1	3.6
株価収益率 (倍)	—	—	41.2	—	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,384	6,034	5,176	3,700	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,290	△3,320	△803	△763	△1,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,972	△1,528	△1,825	△3,390	△1,587
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,957	8,061	10,599	10,091	8,138
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,888 (369)	1,862 (302)	1,853 (218)	1,822 (217)	1,765 (265)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）」等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第72期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期、第71期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第70期、第71期及び第73期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	42,189	38,169	35,376	37,425	41,522
経常利益 (百万円)	623	275	305	2,211	1,607
当期純損失 (△) (百万円)	△942	△3,394	△1,133	△2,601	△225
資本金 (百万円)	10,311	10,311	10,311	10,311	10,311
発行済株式総数 (千株)	53,167	53,167	53,167	5,316	5,316
純資産額 (百万円)	32,179	28,564	27,163	24,248	23,713
総資産額 (百万円)	79,393	72,814	71,980	73,945	68,621
1株当たり純資産額 (円)	6,079.12	5,396.83	5,132.41	4,582.18	4,481.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	2.50 (2.50)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△178.05	△641.31	△214.24	△491.66	△42.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	39.2	37.7	32.8	34.6
自己資本利益率 (%)	△2.9	△11.2	△4.1	△10.1	△0.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,184 (312)	1,180 (257)	1,146 (178)	1,088 (164)	1,067 (197)
株主総利回り (%)	73.9	77.7	86.2	67.0	48.4
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	503	386	462	4,045 (410)	3,610
最低株価 (円)	311	284	339	2,720 (350)	1,900

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）」等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。また、第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1961年 1 月	住友金属工業株式会社の航空機器事業部の業務（航空機用プロペラ・脚・油圧機器・アルミニウムろう付熱交換器及び産業用油圧機器の製造販売を主体とする業務）を継承し、住友精密工業株式会社を設立
1963年 5 月	低温工業用大型熱交換器の製造を開始
1967年 3 月	哨戒機用大型プロペラの製造を開始
1969年 4 月	液化天然ガス気化装置の製造を開始
1970年 3 月	東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1971年 2 月	東京及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1974年 1 月	オゾン発生装置の製造を開始
1975年11月	熱交換器の製造につき米国ASME規格を取得
1975年11月	住精エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
1977年 8 月	滋賀油圧機器工場竣工
1982年 7 月	滋賀航空機器工場竣工
1985年 4 月	熱交換器製造用大型真空ろう付炉完成、稼動
1986年 3 月	真空機器事業室を設置し、真空機器事業に進出
1993年 1 月	和歌山熱交換器工場竣工
1993年 8 月	町和産業株式会社（現・住精産業株式会社、現・連結子会社）を買収
1994年10月	半導体製造装置事業組織（MET事業部）を設置
1995年 3 月	英国Surface Technology Systems Ltd.（後述SPP Process Technology Systems Ltd.の連結子会社）を買収
1999年 6 月	英国BAEシステムズ社との折半出資による合弁会社Silicon Sensing Systems Ltd.（現・関連会社）を英国に設立
2000年11月	Sumitomo Precision USA, Inc.（米国現地法人・テキサス州、現・連結子会社）を設立
2001年 7 月	本社工場にてプラズマプロセス装置の製造を開始
2004年10月	中国寧波海天集团股份有限公司との共同出資で寧波住精液压工業有限公司（現・連結子会社）を中国に設立
2005年 8 月	住精ハイドロシステム株式会社（現・連結子会社）を設立
2008年 1 月	滋賀航空機器第二工場竣工
2010年 6 月	住友精密工業技術（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国に設立
2011年 8 月	SPP Process Technology Systems Ltd.の全株式を譲渡
2011年10月	SPP Process Technology Systems Ltd.の後継会社との共同出資による合弁会社SPPテクノロジーズ株式会社（現・連結子会社）を設立
2011年12月	当社マイクロテクノロジー事業の営業、技術部門をSPPテクノロジーズ株式会社に移管
2012年 4 月	カナダ・SPP Canada Aircraft, Inc.（現・連結子会社）を設立
2013年 5 月	カナダ・CFN Precision Ltd（現・連結子会社）を買収
2014年 4 月	SPP長崎エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
2015年 6 月	カナダ・Tecnickrome Aeronautique Inc.（現・連結子会社）を買収 米国・SPT Microtechnologies USA, Inc.（現・連結子会社）を設立
2017年 5 月	当社普通株式の一部が住友商事株式会社に譲渡され、同社がその他の関係会社となる
2019年 1 月	カナダ・SPP Aerospace Service Inc.（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の子会社18社及び関連会社4社で構成されており、その他の関係会社が1社あります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

（航空宇宙関連事業）

航空機部品については、当社が製造販売するほか、一部製品の製造販売を子会社Sumitomo Precision USA, Inc. 他へ委託しております。また、航空機降着装置の整備・修理については、子会社SPP長崎エンジニアリング㈱へ一部委託しております。ほかに、子会社SPP Aerospace Service Inc. では北米顧客を中心に民間航空機向け降着装置事業を行っております。油圧部品については、当社が製造販売するほか、一部製品の製造販売を子会社寧波住精液圧工業有限公司で行っております。

（熱エネルギー・環境関連事業）

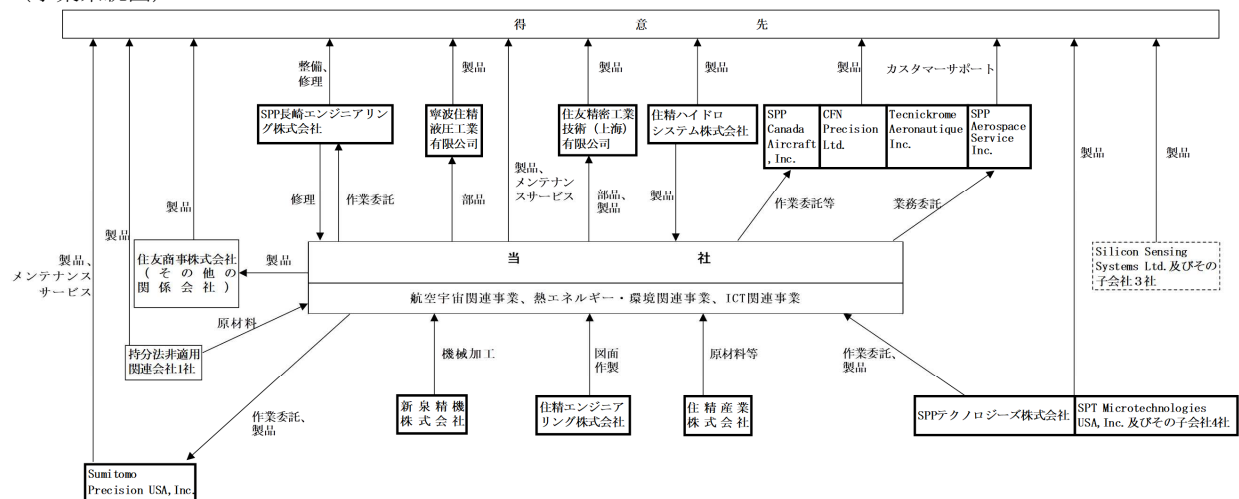
原材料等については子会社住精産業株式会社から仕入れており、また、一部製品の図面作製については子会社住精エンジニアリング株式会社へ委託しております。

（ICT関連事業）

子会社であるSPPテクノロジーズ㈱とSPT Microtechnologies USA, Inc. 及びその子会社4社は、MEMS及び半導体関連装置の製造・販売を行っております。また、持分法適用関連会社であるSilicon Sensing Systems Ltd. 及びその子会社3社は、センサの製造販売事業を行っております。

以上の事業系統図は、次のとおりであります。

（事業系統図）



(注) 枠表示の会社は、連結子会社であります。

枠表示の会社は、持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 住精エンジニアリング㈱	兵庫県 尼崎市	12	製作図面の作成	100	当社製作図面の作製
新泉精機㈱	兵庫県 尼崎市	11	航空機部品他の 製造・修理	100	当社より作業委託 当社より建物・機械の賃借 当社より資金借入
住精ハイドロシステム㈱	神奈川県 藤沢市	30	各種油圧機器の 製造・販売	100	当社原材料の仕入
SPP長崎エンジニアリング㈱	長崎県 諫早市	30	航空機降着装置 の整備・修理及 びカスタマーサ ポート	100	当社より作業委託 当社より土地の賃借 当社より資金借入
SPP Canada Aircraft, Inc. (注) 2	カナダ ブリティッシ ュコロンビア 州	千カナダドル 44,200	民間航空機向け 降着装置の開発	100	当社製品の仕入 当社より作業委託 当社より資金借入
CFN Precision Ltd. (注) 1	カナダ オンタリオ州	カナダドル 1	航空機部品の製 造・販売	100 (100)	事業上の関係なし
Tecnickrome Aeronautique Inc. (注) 1	カナダ ケベック州	千カナダドル 91	航空機部品の表 面処理	100 (100)	当社より作業委託
SPP Aerospace Service Inc.	カナダ ブリティッシ ュコロンビア 州	千カナダドル 3,000	民間航空機向け 降着装置等の拡 販・カスタマー サポート	100	当社より業務委託
Sumitomo Precision USA, Inc.	米国 テキサス州	千米ドル 1	航空機部品の製 造・販売	100	当社製品の製造・販売
寧波住精液圧工業有限公司	中国 浙江省 寧波市	千人民元 23,668	油圧部品の製 造・販売	51	当社部品の仕入
住友精密工業技術（上海） 有限公司（注）2	中国 上海市	千人民元 98,017	油圧ポンプ、ク ーラントポンプ の販売	100	当社製品の仕入
SPPテクノロジーズ㈱ (注) 2	東京都 千代田区	495	MEMS及び半導体 関連装置の販売 及びアフターサ ービス	95	同社製品の購入 当社より土地・建物・機械の賃借 当社より資金借入
SPT Microtechnologies USA, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニ ア州	千米ドル 2,607	半導体製造用熱 処理装置等の製 造・販売及びア フターサービス	95 (95)	事業上の関係なし
住精産業㈱	兵庫県 尼崎市	10	原材料等の仕入	100	当社原材料の仕入
その他 4 社					
(持分法適用関連会社) Silicon Sensing Systems Ltd.	英国 プリマス市	千英ポンド 10,500	各種産業用セン サの製造・販売	50	事業上の関係なし
その他 3 社					
(その他の関係会社) 住友商事㈱ (注) 3	東京都 千代田区	219,613	総合商社	0 [27.7]	当社製品の販売

(注) 1 議決権の所有〔又は被所有〕割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
航空宇宙関連事業	1,071	(142)
熱エネルギー・環境関連事業	332	(68)
ICT関連事業	191	(17)
全社（共通）	171	(38)
合計	1,765	(265)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,067人 (197)	40才3ヶ月	14年5ヶ月	6,259,364円

セグメントの名称	従業員数（人）	
航空宇宙関連事業	591	(106)
熱エネルギー・環境関連事業	264	(49)
ICT関連事業	41	(4)
全社（共通）	171	(38)
合計	1,067	(197)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、提出日現在、上部団体日本製鉄グループ労働組合総連合会に加盟しております。また、2020年3月31日現在の組合員数は813人であり、円満なる労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神のもと、次の企業理念に基づき事業活動を進めていきます。そして、ものづくりに携わる企業として、コンプライアンス、品質、安全を最優先に、顧客に満足いただける製品・サービスの提供を行い、唯一無二の精密な技術で社会課題の解決に貢献することで、全てのステークホルダーの期待に応えることを経営の基本方針としております。

『私たちの企業理念「光かがやくその未来（ゆくて）」』

私たちは、独創的な未来技術で発展し続け、豊かな明日を拓きます。

- ・法令等を遵守し、高い倫理観に基づき事業活動を行います。
- ・お客さまの満足とニーズを第一とし、魅力ある存在をめざします。
- ・時代の風を感じとり、世界に目を向け変化に挑戦します。
- ・人を大切にし、多様な個性の実現と調和をはかります。
- ・社会に心をひらき、環境、地域との調和、共存に努めます。

（2）中長期的な経営戦略

当社グループは2020年度～2022年度の中期経営計画を以下のように策定しました。

中期スローガン：「持続可能な社会を支える世界一の「精密」を誰よりも先に創る」

- ・コンプライアンスを最優先し、透明性の高い経営を実践します
- ・時代の変化をつかみ、最先端の精密技術と精密なものづくりをたゆまず発展させ、社会に貢献します
- ・お客様の課題に真摯に取り組み、お客様のニーズに応える我々の『精密』を提案します

これらを進めるために具体的には以下のような施策を行ってまいります。

① 収益基盤4分野を軸に新たな成長事業の創出

急速な変化と厳しい競争環境下において、既存事業全てに注力するのではなく、リソースを投下して競争力を高め拡大する市場の中で成長する事業（将来の収益基盤4分野）、オペレーションを最適化して強いコスト体質で高い収益を上げる事業、縮小・撤退してリソースを注力分野へとシフトさせる事業、それぞれの事業方針に合わせたメリハリのあるリソース再配分を行います。選択と集中分野の選定は、アフターコロナでの市場環境予測も織り込みながら行ってまいります。

将来の収益基盤4分野

1. 航空宇宙事業
安全・安心な社会を支える精密加工・製造技術
2. 熱マネジメント事業
地球環境に優しい省エネを支える精密な熱設計・解析技術
3. 精密油圧機器事業
世界のものづくりを支える精密油圧技術
4. 半導体製造装置・MEMS・センサ事業
スマート社会の5G、人工知能、ビッグデータ、高機能端末を支えるMEMS製造プロセス、デバイス・高精度センサ設計製造技術

② 経営基盤の継続強化

当社では、コンプライアンスや業務プロセスの不備等による、防衛装備品に係る不正行為、熱交換器に係る不適切行為、退職給付債務の会計上の見積り誤りといった問題が相次いで発覚いたしました。これらの再発防止を含む、経営

基盤の強化を行ってきましたが、これを継続強化していきます。現在、諸改革を推し進め、全てのステークホルダーの皆様の信頼回復に取り組んでおりますが、引き続き中期経営計画でも以下のような施策に取り組めます。

- A) 組織文化/意識変革
 - 自らの原点に立ち還る
 - ・住友事業精神
 - ・当社企業理念及び行動規範
- B) ガバナンス・内部統制・コンプライアンス継続強化
 - ・ガバナンス強化諸施策推進
 - ・三線ディフェンス構築
 - ・コンプライアンス・品質・安全最優先
- C) 基幹システム刷新
 - ・経営と事業を支える次世代ITシステム基盤の構築

これらの施策により、「法令等を遵守し、高い倫理観に基づき事業活動を行う」、「お客様の満足とニーズを第一とし、魅力ある存在をめざす」といった当社企業理念をさらに根付かせ、ガバナンスの強化や内部統制の充実、社員のコンプライアンス意識の徹底を進めてまいります。

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の中長期的な影響を見通せないことから、今中期計画では数値目標は設定せず、今後の状況を見極めた後あらためて設定することとしました。

（４）経営環境

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、民間航空機業界は深刻な影響を受けており、当社の航空宇宙事業もマイナス影響が顕在化しています。また、自動車や産業機器業界でも一部回復傾向は見られるものの、依然として大きな影響が出ています。一方で急速なデジタル化も進んでおり、ICT分野におけるデバイス需要や製造装置への需要は、濃淡はあるものの、データセンターや5G通信関連の市場は堅調と見ています。

また、企業の事業を通じた社会課題の解決に対する要求は、コンプライアンスに対する要求とともに高くなっています。

このような環境の下、当社はアフターコロナを見据えた事業ポートフォリオの再構築を進め、新たな成長事業の創出にも取り組みます。また、ガバナンス・内部統制・コンプライアンスの強化も継続して取り組み、事業を通じて社会課題を解決してまいります。

（５）対処すべき課題

- ・コンプライアンス問題への取り組み

当社は、2019年1月に、防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚しました。これを受け、外部専門家からなる特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、原因究明及び類似案件の有無等の調査を実施し、2020年1月に調査報告書を受領、開示しました。

この特別調査委員会の提言を含む再発防止策として、コンプライアンス担当役員を選任し、ガバナンスの強化や内部統制の充実、社員のコンプライアンス意識の徹底、部門間連携の強化といった諸改革を進めております。ガバナンス強化の一環として、社長執行役員の諮問機関であった経営会議を意思決定機関と位置付け、重要事項の意思決定を合議制とする意思決定プロセスの高度化等を図っております。また内部統制の充実や社員のコンプライアンス意識向上に向けて、モニタリング機能を強化するための組織・体制整備、コンプライアンスに関する社内規程の見直しや内部通報制度の刷新にも取り組んでおります。他にも部門間連携を含む組織力強化を目的に管理職層の計画的な人事ローテーションを開始いたしました。

これらの再発防止に取り組む過程で実施した2019年12月のコンプライアンス総点検において、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造において、溶接工程の一部を外注することにより、特定設備製造業者の登録時の申請内容と異なる方法で製造・検査を行っていたことが判明しました。これに関連して、2020年3月に経済産業省からの行政処分、2020年7月には欧州圧力機器指令（Pressure Equipment Directive）への適合認証を取消されました。

調査の結果、原因として、コンプライアンス意識の欠如、誤った品質意識、法規等に関する知識不足、現場におけるチェック体制の不備等が確認されました。

製造工程の是正は既に完了し、再発防止策として、コンプライアンスと品質、安全を最優先とする組織風土改革、コンプライアンス・品質・法規等に関する教育の充実等に取り組んでいます。また、現場においては、作業手順書類の詳細化・簡易化に加えて、作業員自身及び第三者がチェックしやすくする現場の見える化に取り組んでいます。

昨年の防衛装備品に係る不正行為に続いての本件の発覚を重く受け止め、あらためて防衛装備品、熱交換器に関する部門に限らず全社の問題として真摯に改革・改善に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

また、上記以外にも、過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことが判明し、過年度の有価証券報告書等を訂正することといたしました。これは退職給付会計に使用する退職給付債務を計算する対象を網羅的に特定できていなかったことによるものです。経理部門の専門知識の強化、退職金制度改定時の社内外関係先との協議手続の明確化、年金数理人へ数理計算を依頼する際の業務手順の明確化と承認手続の厳格化などの再発防止策を講じ、決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、航空宇宙セグメントにおいて民間航空機向け脚部品及び同エンジン用熱交換器等の販売減少による当社フリー・キャッシュ・フローへのマイナス影響が想定されます。これに対し当社は資金の流動性を確保するため、手元資金を例年に比べ手厚くしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止や感染者発生の影響最小化のため、リモートワーク、時差出勤・通勤手段の見直し、スプリット勤務等により、状況に応じた対応を行っています。

今後、当社業績への直近及び中長期的な影響の見極めとその対策、さらにはこの事態が終息した後の当社事業環境にもたらされる変化に適応していくための準備を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績、財務状況等に関連し、株価並びに投資家の判断等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループの事業分野は、航空宇宙事業、産業機器事業及びICT事業であります。経済情勢及び各分野での景気動向やこれに伴う需給や価格の変動の他、紛争や自然災害ほかによる社会的混乱等によっても、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。特に昨今の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による民間航空機業界の低迷を受け、当社の航空宇宙事業が影響を強く受けておりますが、それ以外の事業への影響は限定的です。

(2) 海外活動について

当社グループでは、原材料輸入及び製品輸出等の海外取引があり、また、海外に連結子会社及び持分法適用関連会社があります。従いまして、為替相場の変動により、原材料の調達コスト及び製品の販売価格等が影響を受け、短期的には総じて円高は当社グループの業績にマイナスに働く傾向にあります。また、海外関係会社業績の連結財務諸表への円換算額等にも影響を与えることとなります。

更に、海外市場における景気変動が及ぼす影響のほか、各国における予期しない法規制、不利益をもたらす政治的変化などのリスクが考えられ、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績と財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米中貿易摩擦により、当社の販売先である中国市場や、原材料や部品の当社への供給者に影響が生じた場合に当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

(3) 市場リスクについて

当社グループでは、取引先の株式等の有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクを負っています。なお、有価証券に係る時価に関する情報は「第5「経理の状況」」の有価証券関係の注記に記載しております。また、資金面では、効率的な運営及び必要な調達に努めておりますが、当連結会計年度末の有利子負債残高は24,341百万円となっており、今後の金利動向により、業績面で金利負担増加等の可能性があります。

(4) 技術・品質に係るリスクについて

当社グループでは、技術革新に対応し、迅速な開発、コスト改善等、競争力の維持強化に努めておりますが、想定以上に開発が長期化し、若しくは需給変動及び競争激化による製品価格下落が進んだ場合には、業績面で悪影響を受ける可能性があります。また、培ってまいりました製造技術の確実な伝承、技術導入先等との良好な関係の維持、並びに品質管理の徹底に努めておりますが、予期しない状況変化や障害が生じた場合には、新たなコスト増加に繋がる可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループでは、事業の遂行にあたり、所定の許認可を取得するとともに関係法令を遵守し、また、環境との調和を図ることを経営の重要課題の一つと考えており、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを有効に機能させております。なお、関連する規制の強化等があった場合は、対応のため、新たなコスト増加等の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは防衛装備品に係る過大請求、熱交換器に係る不適切行為等の事案が発覚し、その再発防止のためにコンプライアンスの強化を行っています。しかし、コンプライアンスに関するリスクは完全には回避することはできず、万が一重大なコンプライアンス違反を起こした場合には当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

(6) 原材料・部品の供給に係る第三者への依存について

当社グループでは、多くの取引先から原材料や部品の供給を受けています。単一の供給者からの重要な原材料、部品の供給を受けている状態（シングルソース）を解消すべく複数の供給者を確保するよう対策を行っています。ただし、完全にシングルソースを解消できておらず、そのような単一の供給者の事業に影響が生じた場合に、当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

(7) 大規模災害による影響について

当社では、地震、水災などの大規模災害に対して損害の発生および拡大を最小限に抑え、かつ、事業継続・復旧を早期に行うためのBCPを策定中です。しかしながら、想定を超える大規模災害が発生し、当社グループの事業活動へ長期に亘って影響が生じた場合、当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

(8) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形固定資産等の固定資産を保有しております。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の成長鈍化を背景として製造業を中心に弱含みが続いていたところ、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の影響により景気は急激に減速いたしました。

このような環境下、当社グループは一体となりまして、各分野の受注確保と拡販に努めるとともに、固定費等の削減に取り組んでまいりました結果、当社グループにおける当連結会計年度の経営成績につきましては、航空宇宙関連において防衛装備品の販売が増加したことに加え、ICT関連ではMEMS半導体製造装置の販売が堅調に推移しましたことから、売上高は51,017百万円（前期比4.1%増）、営業利益は3,353百万円（前期比40.3%増）、経常利益は2,982百万円（前期比19.6%増）となりました。

また、当期におきましては、防衛装備品関連損失引当金戻入額2,484百万円を特別利益として計上した一方で、高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案に関連して、今後発生すると見込まれる顧客への補償等対応費用の引当として1,002百万円及び再製作が必要となるたな卸資産の評価損として267百万円を特別損失として計上しております。加えて、遊休となった埼玉県入間市の土地・建物をはじめとする、当社グループが保有する固定資産の収益性低下による減損損失930百万円を特別損失に計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,002百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度から、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うために、セグメント損益の管理方法を見直し、報告セグメントへの費用の配分方法について、従来各セグメントに配分していた費用の一部を各セグメントごとに把握する方法へと変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の新しい算定方法に基づき組み替えた数値で比較しております。

① 航空宇宙セグメント

売上高は防衛省向け航空機用脚部品の販売が増加しましたことから、31,692百万円（前期比4.4%増）となりました。営業利益は販売増加に加え、カナダ子会社の改編に伴う合理化等により、1,755百万円（前期比103.6%増）となりました。

② 熱エネルギー・環境セグメント

熱交換器の製造における不適切事案の発覚以降、該当製品の製造出荷を停止したことに伴う影響があった一方、環境関連製品が増加したことにより、売上高は9,032百万円（前期比微減）となりました。営業利益は品種構成等の改善により356百万円（前期比17.6%増）となりました。

③ ICTセグメント

売上高は米中貿易摩擦の影響を受けつつもMEMS・半導体製造装置の販売が堅調に推移し、10,292百万円（前期比7.4%増）となり、営業利益は1,241百万円（前期比1.4%増）となりました。

(2) 財政状態

① 資産

当期末の総資産は、6,193百万円減少し、77,485百万円となりました。流動資産は、前期末に比べ、防衛省に対する過大請求の返納による現預金の減少などにより2,622百万円減少し、54,486百万円となっております。固定資産は、保有上場有価証券の時価の下落や繰延税金資産の圧縮により、前期末に比べ、3,570百万円減少し、22,998百万円となっております。

② 負債

短期借入金及びリース債務などを含めました有利子負債残高は、約定弁済等を進めましたことから、前期末に比べ、1,322百万円減少し、24,341百万円となりました。また、前期末に計上した仕入債務の支払いが進んだことや防衛省に対する返納金等に備えた引当金の精算などにより、当期末の負債は、6,203百万円減少し、48,850百万円となりました。

③ 純資産

当期末の純資産は、その他有価証券評価差額金の減少がありましたものの、純利益の計上により、前期末に比べ、10百万円増加し、28,635百万円となりました。これにより、自己資本比率は35.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の増加などがありましたが、防衛省に対する返納金の支払いや仕入債務が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ1,952百万円減少し、8,138百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、防衛省に対する返納金の支払いや仕入債務の減少などがありましたものの、売上債権の減少などにより、1,275百万円の資金増加となりました（前連結会計年度は3,700百万円の資金増加）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資の支払いを主として、1,550百万円の資金減少となりました（前連結会計年度は763百万円の資金減少）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に約定弁済等を進めたことにより、1,587百万円の資金減少となりました（前連結会計年度は3,390百万円の資金減少）。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
航空宇宙セグメント	31,226	2.4
熱エネルギー・環境セグメント	8,899	△2.0
ICTセグメント	10,140	5.3
合計	50,265	2.1

(注) 1 上記金額は、すべて販売価格で記載しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比（％）	受注残高 (百万円)	前年同期比（％）
航空宇宙セグメント	28,845	△12.1	32,026	△8.2
熱エネルギー・環境セグメント	9,964	△2.5	7,174	14.9
ICTセグメント	8,681	△26.2	2,629	△38.0
合計	47,491	△13.3	41,830	△7.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
航空宇宙セグメント	31,692	4.4
熱エネルギー・環境セグメント	9,032	△0.0
ICTセグメント	10,292	7.4
合計	51,017	4.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（2020年3月31日）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

数値目標に対する実績及び計画値は以下のとおりであります。

指標	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度予想	2020年度目標
連結営業利益	6.7億円	19.6億円	23.9億円	33.5億円	△10.0億円	40億円
連結フリー・キャッシュ・フロー	27億円	44億円	29億円	△2億円	△25億円	20億円以上
D/Eレシオ	0.99	0.90	0.90	0.85	1.04	0.7以下

2016年度より『選択と集中』のコンセプトを導入し、連結営業利益で表される基礎収益力は段階的に向上しております。前中期計画の数値目標とした連結営業利益40億円に対しては、2019年度に33.5億円と近い水準を達成しました。

連結フリー・キャッシュ・フローは2016年度以降、毎年20億円以上を達成していましたが、2019年度は防衛省に対する返納金支払いの約25億円があり、マイナス2.7億円となりました。ただし返納金を除くと22億円と前中期計画の目標は達成しております。

D/Eレシオについては有利子負債の圧縮を進めて改善はしておりますが、前中期計画の目標0.7以下に対しては進捗が遅れています。

また、2020年度についてはコロナ影響等により現時点での業績予想ベースでの各数値は営業利益△10.0億円、連結フリー・キャッシュ・フロー△25億円、D/Eレシオ1.04となり前中期計画の目標に対して未達となる見込みです。今後のコロナ影響を見極めながら、さらなるポートフォリオ再構築を進め早急に業績を回復させてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の中長期的な影響を見通せないことから、今中期計画では数値目標は設定せず、今後の状況を見極めた後あらためて設定することとしております。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、売上の増加に頼らず安定的に収益を確保できる体制の構築を推進、ポートフォリオ経営への転換を加速し、各事業別に積極投資⇄改革推進のスタンスを定め、メリハリを利かせた経営資源の配分を執り進めてまいります。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、航空宇宙セグメントにおける民間航空機向け脚部品及び同エンジン用熱交換器等に関しては、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2021年3月期までの1年間はその影響が継続し、2022年3月期以降はその影響は限定的であると想定しており、繰延税金資産の回収可能性における将来の課税所得の見積り及び固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

しかしながら、当該想定には不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

主な技術導入契約は、次のとおりであります。

契約先	契約内容等	認可年月日	契約期間
ハミルトン・サンドストランド・コーポレーション (米国)	ハミルトン式プロペラの製造技術	1955年3月15日	1954年12月31日から 2021年12月31日まで
グッドリッチ・コーポレーション (米国)	F-4EJ機用主脚柱・前脚柱及びアクチュエーターの製造技術	1970年6月29日	1970年6月29日から 2021年4月30日まで
グッドリッチ・アクチュエーション・システムズ (英国)	C-1機、T-2機及びUS-1A機用フィール・シミュレーター、T-4機用フィール・シミュレーター・センサー、並びにC-1機用テールプレーンアクチュエーターの製造技術	1971年2月8日	1971年2月8日から 2021年2月7日まで
グッドリッチ・コーポレーション (米国)	F-15Jジェット戦闘機用主脚及び前脚の製造技術	1978年11月15日	1978年12月1日から 2021年4月30日まで
クレーン・カンパニー・ハイドロエア・インコーポレイテッド (米国)	F-15Jジェット戦闘機用アンチスキッド・コントロールボックス、アンチスキッド・ブレーキコントロール・バルブ、アンチスキッド・ホイールセンサー、ハブキャップとハイドロリック・リザーバーの製造技術	1978年11月2日	1978年11月27日から 2028年2月28日まで
パーカー・ハネフィン・コーポレーション・コントロール・システムズ・ディビジョン (米国)	F-15Jジェット戦闘機用エルロンサーボアクチュエーターの製造技術	1978年11月22日	1978年12月1日から 2018年9月30日まで (以降については協議中)
ハミルトン・サンドストランド・コーポレーション (米国)	航空機等及び宇宙飛行体用空調装置及びその関連製品の製造技術	1983年8月1日	1983年8月1日から 別途合意するまで
ハミルトン・サンドストランド・コーポレーション (米国)	IAE社製V2500エンジンの空圧式エンジン始動システムを構成するPS400-1空圧スターター	1983年8月1日	1983年8月1日から 2024年7月31日まで
グッドリッチ・コーポレーション (米国)	SH-60J対潜ヘリコプター尾脚の製造技術	1988年10月13日	1988年11月1日から 2021年4月30日まで
グッドリッチ・コーポレーション (米国)	F-16E型航空機用降着装置の設計、製造技術	1992年8月25日	1992年8月25日から 2021年4月30日まで
GEアビエーション・システムズ (英国)	ダウティ式LCAC用プロペラの修理及びオーバーホール技術	2000年2月24日	2000年2月11日から 解約されるまで
GEアビエーション・システムズ (英国)	ダウティ式SAAB340/2000用プロペラの修理技術	2000年9月7日	2000年8月25日から 解約されるまで
GEアビエーション・システムズ (英国)	ダウティ式US-2機用プロペラの修理技術	2000年9月7日	2000年8月25日から 解約されるまで

契約先	契約内容等	認可年月日	契約期間
クレーン・カンパニー・ハイ ドロエア・インコーポレイ テッド (米国)	C-1機用フューエルブースト・ジェ ティソンポンプとC-1機、F-4E 機用スキッドコントロールブレー キングシステムとF-4E機用フュー エルブースト・トランスファポン プ及びT-4機、P-3C機、F-4EJ機用 アンチスキッドコントロールシス テムの製造技術	2001年11月 9 日	2001年11月 9 日から 2029年 2 月28日まで
ボーイング マネージメント カ ンパニー (米国)	シミーダンプの特許と設計技術	2011年 1 月21日	2011年 1 月 5 日から 2021年 1 月 4 日まで
パーカー・ハネフィン・コーポレ ーション・パーカー・エアロスペ ース・カスタマー・サポート・オ ペレーションズ (米国)	F-2機用アキュムレータ及びリザー バーの維持・修理・オーバーホール 技術支援	2013年 9 月 4 日	2013年 9 月30日から 2022年 9 月30日まで
パーカー・ハネフィン・コーポレ ーション (米国)	防衛省航空機等向け及び民間船 舶、産業機器向けサーボバルブの 製造技術、並びに防衛省航空機等 向け及び民間航空機、船舶等向け 油圧ポンプ/油圧モータの製造・ 修理・O/H技術	2018年 3 月 9 日	2018年 3 月 9 日から 2022年12月31日まで

(住友商事株式会社との資本・業務提携契約)

当社は、2017年 4 月28日開催の当社取締役会において、当社と住友商事株式会社（以下、住友商事）との間で資本・業務提携を実施することを決議し、2017年 5 月 9 日付けで資本・業務提携契約を締結いたしました。

1. 本提携の理由

当社は航空宇宙関連事業、熱エネルギー・環境関連事業及びICT関連事業を展開しております。また、住友商事は全世界に展開するグローバルネットワークとさまざまな産業分野における企業・消費者との信頼関係をベースに、総合力を生かした多角的な事業活動を展開しており、当社とは以前より、特に航空宇宙関連事業や熱エネルギー・環境関連事業における販売代理店等として協力関係を築いてまいりました。

このような背景の中、住友商事がその事業活動を通じて培ったネットワーク及びノウハウを活かすことにより、当社各事業とのシナジーの強化及び現在、当社が推し進めております構造改革の促進等がより一層図られると考え、本提携を実施することといたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 本提携の内容

- ① 当社と住友商事は、それぞれ独立当事者としての公正な取引条件・契約条件に基づいて行うことを前提として、以下の各分野を中心とした資本・業務提携を実施いたします。
 - i) 当社が検討・推進中の構造改革プラン、及び、中期経営計画の支援
 - ii) 航空宇宙用機器、熱交機器等の販売及び販路の拡大
- ② 住友商事は、本提携を通じて、その経営資源を経済合理性の範囲内で当社に提供します。

(2) 役員等の派遣

- ① 住友商事は、出資比率に相応して、住友商事の指名する者を当社の取締役候補者及び監査役候補者として提案でき、かかる場合、当社は、当該取締役候補者及び監査役候補者の人選等につき協議の上で、取締役会及び株主総会に付議することになっております。
- ② 住友商事は、同社の従業員を、必要に応じ、協議の上で当社に出向させることができます。

(3) 協議委員会の設置

当社と住友商事は、構造改革プラン及び中期経営計画の進捗状況の確認、並びに各事業の戦略等に関する協議の場として、協議委員会を設置いたします。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は研究開発については、事業展開上の重要課題として活動を進めております。当連結会計年度における主な研究開発の状況は次のとおりであり、研究開発費の総額は900百万円となっております。

(1) 航空宇宙セグメント

航空宇宙関係につきましては、新型航空機の脚システムや熱制御システムの開発を進めておりますほか、脚揚降用EHA（分散型油圧システム）の実用化、空圧空調機器などの改良開発、航空機エンジンの電動化研究にも取り組んでおります。油圧機器関係では市場の拡大を目指して、クーラントシステムなどの用途拡大や更なる高圧化・低騒音化、また新型高圧力油圧ポンプの開発と改良にも取り組んでおります。当事業の研究開発費は、289百万円となっております。

(2) 熱エネルギー・環境セグメント

熱交換器関係につきましては、プレートフィン型熱交換器や半導体素子用冷却器の改良と新用途開発に努めております。また、液化天然ガス用気化装置や、水素社会の実現に向けたステンレス製熱交換器の改良・開発につきましても、鋭意取り組んでおります。

環境関係では、オゾン発生装置を核とした水処理システムの総合的な技術開発に力を注ぎ、上下水道の浄化のほか、産業排水処理、ジオキサン処理などの幅広い分野への拡販に努めております。また、半導体分野向け窒素無添加高濃度オゾン発生装置の改良にも鋭意取り組んでおります。当事業の研究開発費は141百万円となっております。

(3) ICTセグメント

半導体エレクトロニクス関連では、マイクロマシニング（MEMS）用プラズマプロセス装置などの開発と改良に取り組んでおります。また、マイクロマシニング技術を適用したセンサにつきましても、次世代ジャイロセンサ等の開発及び新用途の開拓に努めております。当事業の研究開発費は470百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等については、航空宇宙セグメントにおける老朽設備の更新及びICTセグメントにおける増産体制整備、開発用設備の導入を主体としたものであります。

なお、当連結会計年度の投資額は、2,121百万円であり、航空宇宙セグメント1,389百万円、熱エネルギー・環境セグメント315百万円、ICTセグメント416百万円であります。また、投資額には有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めております。

(注) 本文中記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (尼崎市)	航空宇宙 セグメント 熱エネルギー・環境セ グメント ICTセグメ ント	事務所・ 生産設備	6,097	1,421	2,614 (82,005)	72	90	10,295	950
滋賀工場 (草津市)	航空宇宙 セグメント	生産設備	883	454	140 (54,841)	—	3	1,481	66
和歌山工場 (和歌山市)	熱エネルギー・環境セ グメント	生産設備	374	6	— (13,900)	—	0	380	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 提出会社の和歌山工場の土地は日本製鉄株式会社からの賃借であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の需要予測、生産計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、グループ全体で効率的な投資となるよう計画を立案しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着工年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	本社工場 (尼崎市)	熱エネルギー・環境セグメント	協力会社からの設備買取	124	0	自己資金	2020年3月	2020年6月
		ICTセグメント	シリコンセンシングプロダクツ社10工場移転	132	15	自己資金	2019年8月	2020年5月
		ICTセグメント	新PZT膜開発用下地電極膜成膜装置導入	150	0	自己資金	2020年11月	2020年12月

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

除却等

特に重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （2020年9月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,316,779	5,316,779	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	5,316,779	5,316,779	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数増減数 （千株）	発行済 株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2018年10月1日	△47,851	5,316	—	10,311	—	11,332

（注）株式併合（10：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	27	29	49	75	6	3,857	4,043	－
所有株式数 （単元）	－	7,375	605	22,912	4,493	103	17,485	52,973	19,479
所有株式数の 割合（％）	－	13.92	1.14	43.25	8.48	0.20	33.01	100.00	－

（注）自己株式25,130株は、「個人その他」の欄に251単元、「単元未満株式の状況」の欄に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	1,462	27.64
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	764	14.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	245	4.64
住友精密共栄会	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号	125	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	108	2.05
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	93	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	62	1.18
山本 一廣	神戸市北区	62	1.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	54	1.03
KIA FUND 136 （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 130 01 KUWAIT （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	45	0.87
計	—	3,025	57.17

- （注） 1. 2020年6月30日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,272,200	52,722	—
単元未満株式 (注)	普通株式 19,479	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,316,779	—	—
総株主の議決権	—	52,722	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友精密工業株式会社	兵庫県尼崎市扶桑町 1 番10号	25,100	—	25,100	0.47
計	—	25,100	—	25,100	0.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	190	517
当期間における取得自己株式	20	47

(注) 当期間における取得株式数には2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,110	-	25,130	-

(注) 当期間の保有株式数には2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分に関しましては、安定的かつ継続的な株主への配当を基本方針としておりますが、企業体質の一層の強化と今後の事業展開のため内部留保に意を用いるとともに、業績動向及び当社を取り巻く事業環境なども考慮し、総合的に判断することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、いずれも会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞等、先行きが極めて不透明な状況のもと、現時点においては手元流動性を確保することが最善であると考え、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（当社及び子会社）は、株主価値の拡大に取り組むとともに、経営の健全性や透明性をチェックし、確保することを通して株主や取引先より高く評価され、社会からも信頼される企業を目指しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を十二分に確保するため、経営上の意思決定、内部統制、リスク管理などが適切に機能し続けるための施策を講じ、その徹底を図ることを、経営上の最重要課題と位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。経営上の意思決定、執行及び監督に関しましては、取締役6名（2020年9月29日現在、うち社外取締役2名）による、月1回以上開催される取締役会が重要事項を決定するとともに具体的業務の執行状況を監督する他、経営幹部による会議、各部門毎の検討会議などを適宜開催し十分に議論を加えるとともに、弁護士事務所から必要の都度、助言を受けるなど、適正かつ迅速に事業を推進する体制をとっております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分け、取締役会の監督機能を十分に発揮し、また業務執行機能の強化をさらに図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。さらに、取締役の指名や報酬等の検討に当たり、透明性と公正性をより一層確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が半数を占め社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の業務執行状況については、取締役会、監査役及び監査役会により適正な監督を図り、また2名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任していることから経営監視機能の客観性は確保できていると考えております。また、各社外役員が、業務執行者から独立した立場で、取締役会等において必要な発言、提言を行うことで、経営の監視自体も有効に作用していると考えております。

・企業統治の体制の主たる機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名

機関の名称	目的及び権限	構成員の役職	構成員の氏名
取締役会	法令又は定款に定める事項のほか、当会社の重要な業務の執行を決定する。	代表取締役社長執行役員 代表取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 社外取締役（非常勤） 社外取締役（非常勤）	高橋秀彰（議長） 出口雅敏 板倉健郎 速水利泰 川村群太郎 三坂重雄
監査役会	法令又は定款に定める権限を有するほか、監査役の職務の執行に関する事項を決定する。	常任監査役 社外監査役（非常勤） 社外監査役（常勤） 社外監査役（非常勤）	高橋 歩（議長） 森 恵一 横尾幸信 三原秀章
指名・報酬諮問委員会	取締役の指名、報酬等に関して、社外取締役からの助言を聴取することで、その透明性と公正性をより一層確保する。	代表取締役社長執行役員 代表取締役専務執行役員 社外取締役（非常勤） 社外取締役（非常勤）	高橋秀彰 出口雅敏 川村群太郎（委員長） 三坂重雄
経営会議	取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要事項について審議・決定を行う。	代表取締役社長執行役員 代表取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員	高橋秀彰（議長） 出口雅敏 板倉健郎 速水利泰 綾仁正人 石丸正吾 南 宏明 矢田 毅 八木正一 田中雅彦

③ 企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、子会社等も対象とする内部統制システム全般の構築・維持・向上、運用状況の確認を行うものとしております。また、法令等の遵守に関する事項を含めた企業理念を定めるとともに、企業理念に基づいた行動規範を定め、これらの遵守を図るため継続的に子会社等も含めて啓発・教育活動を行います。加えて、法令等の遵守に係る活動を促進するため、コンプライアンス担当役員、法務・コンプライアンス推進室、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスの維持、向上のための体制を整備しています。さらに、コンプライアンス違反等は直ちに上司等へ報告しなければならないとする「即一報」を徹底し、加えて法務・コンプライアンス推進室長、経営の執行から独立した監査役室長及び社外の弁護士をそれぞれ窓口とする内部通報制度の充実も図っています。

また、当社は、次のとおりリスク全般を管理しています。各事業部門は、自らが行う事業活動全般に関するリスクの所有者（リスクオーナー）として責任を負い、個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して発生 の未然防止、発生した場合の対応手続を含む社内ルールを整備し定期的に自主点検を行うなどして、必要なリスク管理を行います。コーポレート部門の各部署は、所管業務に係る社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの作成等を通じ、連携して全社レベルのリスク管理に関する枠組みを構築し、各事業部門のリスク管理を支援するとともに、モニタリング及び必要な改善を行います。業務執行から独立した内部監査室は、各事業部門・コーポレート部門各部署のリスク管理の状況を監査し、必要な助言を行います。特定の課題・リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、環境管理、品質、安全衛生、人権・ダイバーシティ）については、担当役員を定め責任を明確化した上で、同役員の諮問機関として委員会を設置し、全社横断の継続的な活動を通じて、事業部門・コーポレート部門によるリスク管理を支援します。

各体制の構築、運用のため各部署における業務執行の組織・業務分掌・決裁基準等に関する規程を定め、権限及び責任の明確化を図りますとともに、内部統制システムに係る監査の実施基準等を定め、監査役と内部監査室が連携を保ちながら内部統制システム全般の監査を実施することとしております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨定款で定めており、社外取締役及び社外監査役との間に、当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任限定は当該取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限るものとし、責任の限度額は法令が規定する額としております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

- ・経営の健全性・透明性に関する事項

経営内容の透明性を高め、説明責任を適正に果たすため、機関投資家やアナリスト向け決算説明会の開催、一般株主への電磁的方法も含めた情報開示などに努めております。また、高い倫理観に根ざした企業行動を完遂するため、企業理念、行動規範を掲げ、その実践と徹底に努めております。更に、環境との調和を経営の重要課題の一つと考え、ISO14001等の遵守に加え、各分野で培ってまいりました基盤技術を活かして環境保全につながる技術や製品の開発を推進し、社会に貢献してまいります。

④ 特定の決議要件に関する事項

イ 取締役の選任及び解任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を必要とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ロ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・自己株式の取得及び剰余金の配当等の決定

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、資本政策及び剰余金の配当等の機動的な遂行・実施を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	高橋秀彰	1963年1月30日生	1989年12月 当社 入社 2008年6月 当社 産業システム生産部長兼航空宇宙油機事業室次長 2012年10月 当社 航空宇宙油機事業室長 2015年7月 当社 航空宇宙油機事業室長兼名古屋営業所長兼経営企画室 2018年6月 当社 執行役員 2019年4月 当社 社長執行役員 2019年6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	1,377
代表取締役 専務執行役員	出口雅敏	1958年11月29日生	1982年4月 住友商事株式会社 入社 2012年4月 同社 理事 アジア総支配人補佐 2013年4月 同社 理事 関西ブロック総括部長 2014年4月 同社 理事 地域総括部長 2016年4月 同社 理事 内部監査部長 2017年4月 同社 執行役員 内部監査部長 2019年4月 当社 常務執行役員 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 2020年4月 当社 取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント部門長 2020年6月 当社 代表取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント部門長 (現任)	(注) 3	0
取締役 専務執行役員	板倉健郎	1960年3月3日生	1984年4月 住友商事株式会社 入社 2010年4月 住商エアロシステム株式会社 代表取締役社長 2013年4月 住友三井オートサービス株式会社 執行役員 首都圏営業本部長 2016年6月 同社 取締役常務執行役員 営業企画本部長 2017年6月 当社 執行役員 2018年6月 当社 取締役常務執行役員 2020年4月 当社 取締役専務執行役員 航空宇宙事業部門長、産業機器事業部門長 (現任)	(注) 3	0
取締役 専務執行役員	速水利泰	1960年9月24日生	1985年4月 住友金属工業株式会社 入社 2000年11月 東京エレクトロン株式会社 入社 2006年9月 当社 入社 マイクロテクノロジー事業部エンジニアリング部長 2010年8月 当社 マイクロテクノロジー事業部長兼技術部長 2011年4月 当社 産機システム事業本部長兼マイクロテクノロジー技術部長 2012年6月 当社 支配人 2014年6月 当社 取締役 SPPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社 常務取締役 2017年6月 当社 常務執行役員 2020年4月 当社 専務執行役員 コーポレートテクノロジー部門長、ICT事業部門長 2020年9月 当社 取締役専務執行役員 コーポレートテクノロジー部門長、ICT事業部門長 (現任)	(注) 3	557

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	川村群太郎	1945年1月8日生	1967年4月 ダイキン工業株式会社 入社 1996年6月 同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長、同本部マーケティング部長 1998年6月 同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長 2000年6月 同社 常務取締役 グローバル戦略本部副本部長 2002年6月 同社 専務取締役 2004年6月 同社 取締役兼副社長執行役員 淀川製作所長 (2016年6月退任) 2015年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	三坂重雄	1940年9月26日生	1963年3月 早川電機工業株式会社 (現 シャープ株式会社) 入社 1991年6月 同社 取締役 プリントシステム事業本部副本部長 1994年10月 同社 常務取締役 プリントシステム事業本部副本部長 1995年4月 同社 常務取締役 1997年6月 同社 専務取締役 1998年6月 同社 取締役副社長 (2005年6月退任) 2010年6月 株式会社バイテック (現 株式会社レスターホールディングス) 社外取締役 2013年6月 同社 取締役 (2015年6月退任) 2020年9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
常任監査役	高橋 歩	1959年1月13日生	1981年4月 当社 入社 2006年6月 当社 創事業研究部長 2010年6月 当社 支配人兼創事業研究部長 2012年6月 当社 支配人兼FC事業室長 2013年6月 当社 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 2017年6月 当社 常務執行役員 2019年4月 当社 社長付 2019年6月 当社 常任監査役 (現任)	(注) 4	794
監査役 (非常勤)	森 恵一	1957年2月23日生	1982年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 1989年4月 森恵一法律事務所開設 2000年3月 大和法律事務所開設 2007年4月 色川法律事務所入所 2007年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	0
監査役	横尾幸信	1956年11月9日生	1979年4月 住友商事株式会社 入社 2004年6月 同社 秘書部長 2008年11月 同社 金属・金融物流経理部長 2009年11月 同社 金属経理部長 2011年7月 住友商事ケミカル株式会社 取締役常務執行役員 業務本部長 (2017年6月退任) 2017年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	0
監査役 (非常勤)	三原秀章	1962年9月13日生	1987年11月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1991年8月 公認会計士登録 1996年7月 税理士登録 1996年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 2019年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	0
計					2,728

- (注) 1 取締役のうち川村群太郎及び三坂重雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち森恵一、横尾幸信及び三原秀章は、社外監査役であります。
- 3 2020年9月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分け、取締役会の監督機能を十分に発揮し、また業務執行機能の強化をさらに図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、うち4名が取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 川村群太郎は長年にわたりダイキン工業株式会社の取締役として培った豊富な経験、幅広い見識を基に社外取締役として当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督していただくことによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、当社の経営への貢献を期待できるものと考えております。また、同社と当社の間では通常の取引関係はありますが、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

社外取締役 三坂重雄は長年にわたりシャープ株式会社の取締役として培った豊富な経験、幅広い見識を基に、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督していただくことによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、当社の経営への貢献を期待できるものと考えております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

社外監査役 森恵一は弁護士の資格を有しており、法律の専門家として企業法務に精通し、コーポレートガバナンスに関する見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できるものと考えております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

社外監査役 横尾幸信は長年にわたり経理部門の業務に携わり、財務及び会計を始めとする豊富な経験、幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できるものと考えております。なお、同氏は当社のその他の関係会社である住友商事株式会社の従業員であり、同社は当社発行済株式総数(自己株式除く)の27.64%を保有し、また同社と当社の間では通常の商取引関係はありますが、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 三原秀章は公認会計士として企業会計を始めとする会計全般に関する専門的知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できるものと考えております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

また当社は、社外取締役の独立性判断基準として以下を定めております。

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役・使用人）でない者
- (2) 当社グループから役務提供の対価（役員報酬を除く）として、年間1,000万円を超える若しくは当該候補者または候補者の所属する団体等の年間総収入額の2%を超える金銭を得ていない者
- (3) 当社の議決権の10%以上を保有する株主またはその業務執行者でない者
- (4) 当社グループが当該候補者またはその所属する団体等の議決権の10%以上を保有していないこと
- (5) 当社グループの販売先または仕入先であって、直近の事業年度において年間取引額が当社の連結売上高若しくは当該候補者の所属する企業等の連結売上高の2%を超える企業等の業務執行者でない者
- (6) 当社グループの借入先であって、借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関等の業務執行者でない者
- (7) 当社グループからの寄付が直近の3事業年度における平均で1,000万円を超えない者
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が当社グループの業務執行者でない者
- (9) 過去10年間(1)に該当しない者、過去3年間(2)から(8)に該当しない者
- (10) 相互就任関係にない場合
- (11) その他当社グループとの間に重要な利害関係がない者

また、社外監査役については上記基準を考慮し、独立性を判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、総務人事部がそのサポートを担当しており、取締役会の開催に際して、付議資料の事前配付を行うとともに、特に重要な案件については提案部門の担当取締役等関係者が事前説明を行うこととしております。また、社外監査役については、取締役から独立した監査役室がそのサポートを担当しており、社内監査役との十分な連携の下に、会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を持ち、監査に関する情報及び意見の交換を行うとともに、監査役による監査の一環として取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

<監査役監査の組織、人員及び手続き>

監査役会は、4名の監査役(うち社外監査役3名)で構成されています。また、監査役の業務を補佐する組織として監査役室(専任1名、ほか1名)を設置しています。当該監査役室員の人事異動・人事評価については監査役の同意を得るものとし、執行部門からの独立性の確保に努めています。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び計画に従い、取締役会のほか重要会議への出席や重要な決裁書類の閲覧等により、執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、取締役等による意思決定の過程と職務の執行に関し監査しております。また、監査の一環として取締役等から必要な報告を受けるとともに、監査の相互補完及び効率性の観点から内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の実効性を高めています。

なお、常勤監査役の1名は長年に亘る経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、また、非常勤監査役1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関しての専門的知見を有するものであります。

<当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況>

・監査役会開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。(平均所要時間 68分、決議 11件・協議 4件・報告58件)

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤 社内監査役	◎ 高 橋 歩	全12回中11回
非常勤 社外監査役	森 恵 一	全17回中17回
常勤 社外監査役	横 尾 幸 信	全17回中17回
非常勤 社外監査役	三 原 秀 章	全12回中12回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。 ◎ 監査役会議長

・監査役会の主な検討事項

重点監査項目として、経営計画の遂行状況や内部統制システムの整備・運用状況(リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など)、各事業部門の業務の状況について、効率性・有効性・適法性等の観点から検討しました。さらに、テーマ監査項目として、1) 防衛省に対する過大請求、2) 棚卸資産管理、3) 品質管理、4) 熱交換器の製造における不適切事案について、特段の注意を払いました。

上記記載の1)、4) 及び退職給付債務計上不足の各事案に対しては、当社の監査役監査基準に沿って、各事案の事実関係の把握に努めるとともに、原因究明、損害の拡大防止、早期収束、再発防止、対外的開示のあり方等に関する取締役の対応の状況について監視し、検証を行いました。

・常勤及び非常勤監査役の活動状況

取締役等との意思疎通

常勤監査役は四半期毎に、それに加え非常勤監査役を交えた監査役会としては半期毎に社長との面談を実施し、経営資源の最適配置や企業体質の強化、内部統制上の課題、不祥事対応等について、社長の考えや方針を確かめるとともに意見交換し、意思疎通を図りました。また、執行役員及び幹部社員に対して、常勤監査役が個別にヒアリングを実施し、担当職務に関わる重要事項や懸案事項について説明を求め、質疑を行いました。

取締役会及び重要会議等への出席

監査役は取締役会に出席し、議案の内容や審議・決定の状況などを確認し、必要に応じて意見を述べております。取締役会への監査役の出席率は98%でした(常勤監査役100%、非常勤監査役96%)。取締役会以外の重要会議については、経営会議(28回)や部門会議、中期戦略会議、CSR委員会(2回)、業務執行取締役と執行役員の情報連絡会(毎週)等に出席し、経営上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗を確認しました。また、事業の状況についてタイムリーな情報収集に努めました。なお、経営会議及び業務執行取締役と執行役員の情報連絡会の資料及び議事録は非常勤監査役に共有しております。

内部監査部門及び会計監査人との連携

内部監査部門との連携の面では、情報連絡会を毎月実施し、双方の監査計画や日程、監査上の課題について協議・調整を行うほか、北米及び中国を含む国内外の関係会社への往査を協力して行うなどして、被監査部門の負担を軽減するとともに効率的かつ効果的な監査を行っています。また、社長への内部監査結果報告会(5回)及び被監査部門に

対する内部監査講評会に同席し、懸念事項に対し意見を述べており、これらの内容は非常勤監査役とも共有しています。

会計監査人との連携では、監査役は会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目の説明を受けるほか、定期的に、監査結果等の聴取、意見交換を行うなど会計監査人との緊密な連携を図っています。

社外役員との情報共有・意見交換

社外取締役及び社外監査役に対して社外役員懇談会を開催（４回、内２回は会計監査人も出席）しました。会社の現状をより深く理解いただくことを主眼に、常勤監査役が重要テーマを選び、掘り下げて説明しております。

グループガバナンスへの取り組み

常勤監査役は、関係会社取締役会の資料及び議事録の閲覧、関係会社社長との面談などにより当該関係会社の経営状況や課題の把握を行うほか、関係会社監査役との情報交換会を開催し、グループ全体での監査のレベルアップと効率化を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、全社業務モニタリングのための独立した組織として、「内部監査室」（専任2名、ほか2名）を置き、住友精密グループの全ての組織及び関係子会社を監査対象としています。監査報告書全件に加えて、監査の実施状況を直接社長に報告し、併せて社長の考えや方針を確認しています。また、社長への報告実施の都度、グループ全体を対象とし、監査での指摘事項・要望事項の是正状況を一覧化し是正の進捗を報告するほか、業務執行取締役と執行役員の情報連絡会においても報告を行っています。取締役会に対しては内部監査結果につき年度毎に報告しています。内部監査室は、資産及びリスクの管理、コンプライアンス、業務運営からなる監査先の内部統制全体を対象として実施するものとし、監査先に内在するリスクを網羅的に点検・特定することを通じ、監査先の内部統制の有効性・妥当性を評価した上で、適切な助言を提供し、監査先自身による改善と定着を促しています。このためコンプライアンス委員会（四半期毎）への出席や全社即一報リストの閲覧などによって日常からリスク情報の収集に努め、リスクが感知された場合には臨時監査を実施するなどタイムリーな対応を行っています。また、監査の相互補完及び効率性の観点から監査役に対して定期的（月毎）に報告を行うとともに、会計監査人との間で定期的な情報交換の場を持ち、相互に連携を図ることで監査の実効性を高めています。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の監査に加え、適宜、会計上必要な助言を受けております。また、同監査法人は監査計画の説明や監査結果の報告等を通じて、監査役と情報を共有し、監査遂行上必要な連携を図っております。

・継続監査期間

1969年10月以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 玉井 照久氏

指定有限責任社員・業務執行社員 井尾 武司氏

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士25名、その他26名

＜監査法人の選定方針と理由＞

監査役会において、会計監査人の再任の適否について、適宜、取締役、社内関係部署及び会計監査人から資料を入手しかつ報告を受け、毎期検討しております。また、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを確認しており、監査役会での審議の結果、現状の会計監査人を再任することが相当である旨が決議されております。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社都合の場合の他、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、及び、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」の決議を行ったうえ、株主総会の付議議案といたします。

＜監査役及び監査役会による監査法人の評価＞

監査役会は、会計監査人の評価基準を策定しており、監査法人の法令等遵守状況確認結果と合わせて、同基準を元に作成した相当性評価チェックシートを用いた評価を毎年実施しております。監査法人の品質管理、独立性、メンバー構成、監査報酬に加え、効率的監査に適した規模及び世界的ネットワークの状況も考慮した上で、コミュニケーションの有効性や不正リスクへの配慮・対応等について審議を行った結果、いずれも問題が無いと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

<監査公認会計士等に対する報酬>

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	—	71	—
連結子会社	—	—	—	—
計	78	—	71	—

<監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu グループ）に対する報酬（<監査公認会計士等に対する報酬>を除く）>

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	74	—	54
連結子会社	—	73	4	59
計	—	147	4	113

（注）提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務に関するコンサルティング業務等であります。

<その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容>

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

<監査報酬の決定方針>

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案して決定しております。

<監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由>

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

役員が業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることで、当社グループ全体の企業価値向上に資するものとなるように報酬体系を設定することを基本方針としております。

取締役報酬の構成は固定報酬（月例報酬）及び賞与としております。

報酬総額については、外部専門機関の保有する当社と同規模の企業群のデータを分析・比較の上で役位毎に設定しております。また、固定報酬と賞与の比率についても世間水準を踏まえて役位毎に設定しております（賞与比率は15～30%）。取締役報酬については株主総会において承認された枠内で支給しています。

賞与については、毎年の計画達成や中長期的な取組みへのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績の目標達成度や個人目標の到達度等を評価項目として、あらかじめ定めた算定式に従って支給額を決定します。

取締役報酬の具体的な支給額は、社外取締役が半数を占め社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえて取締役会で決議された報酬体系に基づき、取締役会にて決定されています。

社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、固定報酬のみで賞与は支給しません。

監査役報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

ロ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である賞与については、当該事業年度の連結業績の目標達成度や個人目標の到達度等を評価項目として、あらかじめ定めた算定式に従って支給額を決定します。業績指標としては、全社及び事業部門（事業部門を担当する場合）の、売上高と中期計画の主要指標である営業利益を設定しています。

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の役員の報酬等に関して、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において取締役については「年額3億9千万円以内」、監査役については「年額7千万円以内」を報酬限度額とする旨を決議しております。なお、2020年9月29日開催の第74期定時株主総会において、取締役については報酬限度額を「年額2億5千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）」に変更する旨を決議しております。

ニ. 最近事業年度の役員報酬額等の決定過程における、指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動について

当社は、取締役の報酬の検討に当たり透明性と公正性をより一層確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が半数を占め社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置し、当委員会において報酬及び賞与の制度変更、水準見直しの助言を得ることとしております。2020年1月31日、2月28日に指名・報酬諮問委員会を開催し、当社の役員の報酬制度の改正について議論しました。その答申を受けて、2020年3月31日の取締役会にて、審議の上、2020年4月からの役員報酬制度について決議いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役	固定報酬	110百万円	10名
内、社外取締役	固定報酬	12百万円	3名
監査役	固定報酬	40百万円	7名
内、社外監査役	固定報酬	18百万円	4名

・上記の取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月26日の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、監査役3名を含んでおります。

・当社は定款において、役員報酬額は株主総会の決議によって定めることを規定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の手掛ける事業はいずれも長期的な取組みが必要であり、長期的なパートナーの存在が不可欠であることを考慮し、当社の中長期的な企業価値の向上を目的に、いわゆる政策保有株式を保有しております。

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別具体的に精査、検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	217
非上場株式以外の株式	9	542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	1	302

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京瓦斯(株)	51	51	取引関係の維持・強化を通じた、当社の 中長期的な企業価値向上に資するため	無
	131	153		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	52	52	金融関連業務における協力関係の維持・ 強化を通じた、当社の中長期的な企業価 値向上に資するため	無（注２）
	165	210		
Magnate Technology Co., Ltd.	1,288	1,288	取引関係の維持・強化を通じた、当社の 中長期的な企業価値向上に資するため	無
	80	153		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27	27	金融関連業務における協力関係の維持・ 強化を通じた、当社の中長期的な企業価 値向上に資するため	無（注３）
	70	104		
川崎重工業(株)	20	20	取引関係の維持・強化を通じた、当社の 中長期的な企業価値向上に資するため	無
	31	54		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	117	117	金融関連業務における協力関係の維持・ 強化を通じた、当社の中長期的な企業価 値向上に資するため	無（注４）
	37	50		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	24	24	同上	無
	10	13		
(株)南都銀行	2	2	同上	有
	4	4		
Know Labs, Inc.	115	115	取引関係の維持・強化を通じた、当社の 中長期的な企業価値向上に資するため	無
	11	16		

（注）１．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証し、取締役会に付議しております。

２．三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

３．(株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

４．(株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構内の企業会計基準委員会の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,110	8,154
受取手形及び売掛金	※3 18,857	17,269
製品	4,972	4,411
仕掛品	※4 12,411	※4 14,055
原材料及び貯蔵品	8,279	8,088
その他	2,490	2,536
貸倒引当金	△12	△29
流動資産合計	57,109	54,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,246	20,745
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,118	△13,128
建物及び構築物（純額）	※1 8,128	※1 7,616
機械装置及び運搬具	31,684	31,449
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,225	△29,065
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,459	※1 2,383
土地	※1 4,658	※1 4,299
リース資産	527	463
減価償却累計額及び減損損失累計額	△403	△334
リース資産（純額）	123	129
建設仮勘定	10	168
その他	4,979	5,439
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,773	△4,997
その他（純額）	205	441
有形固定資産合計	15,585	15,039
無形固定資産		
のれん	532	438
その他	945	929
無形固定資産合計	1,478	1,367
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,770	※2 2,458
長期貸付金	6	6
退職給付に係る資産	1,778	1,584
繰延税金資産	3,716	2,360
その他	255	204
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	9,505	6,591
固定資産合計	26,569	22,998
資産合計	83,678	77,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 9,680	6,062
短期借入金	15,246	15,764
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,116	※1 2,429
リース債務	53	124
未払金	3,594	3,054
未払法人税等	324	462
前受金	3,167	4,722
賞与引当金	1,391	1,392
工事損失引当金	※4 84	※4 14
製品保証引当金	-	405
顧客補償等対応費用引当金	-	1,002
防衛装備品関連損失引当金	5,061	-
資産除去債務	-	117
その他	※3 483	450
流動負債合計	43,203	36,003
固定負債		
長期借入金	※1 6,150	※1 5,720
リース債務	96	302
製品保証引当金	-	996
退職給付に係る負債	5,031	5,325
繰延税金負債	96	2
資産除去債務	136	224
その他	338	273
固定負債合計	11,849	12,846
負債合計	55,053	48,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,311	10,311
資本剰余金	11,332	11,350
利益剰余金	5,984	6,821
自己株式	△102	△103
株主資本合計	27,526	28,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	762	148
為替換算調整勘定	△460	△453
退職給付に係る調整累計額	△372	△607
その他の包括利益累計額合計	△70	△913
非支配株主持分	1,168	1,168
純資産合計	28,624	28,635
負債純資産合計	83,678	77,485

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	48,990	51,017
売上原価	※2, ※3 36,411	※2, ※3 38,060
売上総利益	12,579	12,957
販売費及び一般管理費		
販売手数料	516	578
従業員給料及び手当	3,175	3,100
賞与引当金繰入額	537	546
退職給付費用	158	166
減価償却費	385	430
のれん償却額	85	83
研究開発費	※1 982	※1 900
その他	4,346	3,796
販売費及び一般管理費合計	10,188	9,603
営業利益	2,390	3,353
営業外収益		
受取利息	3	10
受取配当金	32	40
持分法による投資利益	374	391
為替差益	45	-
投資有価証券売却益	24	26
その他	82	211
営業外収益合計	564	680
営業外費用		
支払利息	217	210
為替差損	-	329
納期遅延損害金	86	198
投資有価証券評価損	4	148
その他	152	163
営業外費用合計	461	1,051
経常利益	2,493	2,982
特別利益		
防衛装備品関連損失引当金戻入額	-	2,484
投資有価証券売却益	-	205
受取保険金	121	-
特別利益合計	121	2,690
特別損失		
たな卸資産評価損	-	267
投資有価証券評価損	-	180
減損損失	※4 315	※4 930
顧客補償等対応費用引当金繰入額	-	1,002
防衛装備品関連損失引当金繰入額	5,061	-
事業構造改革費用	181	-
災害による損失	131	-
特別損失合計	5,688	2,381
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,074	3,291
法人税、住民税及び事業税	605	560
法人税等調整額	△1,498	1,660
法人税等合計	△892	2,220
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,181	1,071
非支配株主に帰属する当期純利益	178	69
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,360	1,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,181	1,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,046	△630
為替換算調整勘定	△121	△21
退職給付に係る調整額	109	△235
持分法適用会社に対する持分相当額	50	△2
その他の包括利益合計	※1, ※2 △1,008	※1, ※2 △889
包括利益	△3,189	181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,254	158
非支配株主に係る包括利益	64	22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,311	11,332	8,609	△100	30,153
当期変動額					
剰余金の配当			△264		△264
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△2,360		△2,360
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△2,624	△1	△2,626
当期末残高	10,311	11,332	5,984	△102	27,526

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,757	△451	△481	824	1,102	32,080
当期変動額						
剰余金の配当						△264
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△2,360
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△995	△8	109	△894	65	△828
当期変動額合計	△995	△8	109	△894	65	△3,455
当期末残高	762	△460	△372	△70	1,168	28,624

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,311	11,332	5,984	△102	27,526
会計方針の変更による累積的影響額			△165		△165
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,311	11,332	5,819	△102	27,361
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,002		1,002
連結子会社株式の取得による持分の増減		18			18
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	1,002	△1	1,019
当期末残高	10,311	11,350	6,821	△103	28,380

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	762	△460	△372	△70	1,168	28,624
会計方針の変更による累積的影響額						△165
会計方針の変更を反映した当期首残高	762	△460	△372	△70	1,168	28,459
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,002
連結子会社株式の取得による持分の増減						18
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△614	6	△235	△843	△0	△843
当期変動額合計	△614	6	△235	△843	△0	175
当期末残高	148	△453	△607	△913	1,168	28,635

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△3,074	3,291
減価償却費	1,886	2,065
のれん償却額	85	83
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	1
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	-	1,402
顧客補償等対応費用引当金の増減額 (△は減少)	-	1,002
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	21	139
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	82	10
資産除去債務の増減額 (△は減少)	△5	23
受取利息及び受取配当金	△36	△51
支払利息	217	210
受取保険金	△121	-
災害による損失	131	-
為替差損益 (△は益)	△1	7
持分法による投資損益 (△は益)	△374	△391
投資有価証券売却損益 (△は益)	△24	△232
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	329
たな卸資産評価損	-	267
事業構造改革費用	181	-
減損損失	315	930
防衛装備品関連損失引当金繰入額	5,061	-
防衛装備品関連損失引当金戻入額	-	△2,484
売上債権の増減額 (△は増加)	601	2,962
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,043	△1,263
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,590	△3,858
その他の資産の増減額 (△は増加)	△273	219
その他の負債の増減額 (△は減少)	454	△483
小計	4,681	4,181
利息及び配当金の受取額	311	313
利息の支払額	△208	△201
保険金の受取額	121	-
災害損失の支払額	△29	△91
防衛装備品関連損失の支払額	-	△2,576
法人税等の還付額	-	83
法人税等の支払額	△1,175	△433
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,700	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△633	△1,808
無形固定資産の取得による支出	△148	△237
投資有価証券の売却による収入	38	429
長期貸付金の回収による収入	1	3
その他	△21	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△763	△1,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△905	717
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	△2,154	△4,116
リース債務の返済による支出	△63	△186
配当金の支払額	△264	-
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,390	△1,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	△91
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△507	△1,952
現金及び現金同等物の期首残高	10,599	10,091
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,091	※ 8,138

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

Silicon Sensing Systems Ltd.

(3) 持分法を適用していない関連会社（天陽航太科技股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、寧波住精液圧工業有限公司ほか7社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(イ) 製品及び仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、仕掛品の一部については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。（ただし当社及び国内連結子会社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物は定額法。）また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年～50年、機械装置及び運搬具4年～9年となっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該将来損失見込額を引当計上しております。工事損失の発生が見込まれる工事について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を工事損失引当金に計上しております。

④ 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚したことにより、今後発生すると見込まれる返納金等を防衛装備品関連損失引当金として流動負債に計上しております。

⑤ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

⑥ 顧客補償等対応費用引当金

当社が製造する一部の熱交換器の製造において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚したことに伴い、顧客への補償等で将来発生が見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末において、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、適用要件を満たす金利スワップについては、特例処理に、適用要件を満たす通貨スワップについては、振当処理によることとしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

当社は、社内規定に基づき、金利または為替の変動リスクを回避する目的に限定して実施することとしており、実需を伴わないデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた期間（主として10年）にわたり、均等償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より一部の海外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「その他」が192百万円、流動負債の「リース債務」が66百万円、固定負債の「リース債務」が210百万円それぞれ増加しており、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が165百万円減少しております。

なお、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

5. 在外連結子会社「リース」（米国会計基準のASU第2016-02号）

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

ASU第2016-02号については、2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,650百万円は、「前受金」3,167百万円、「その他」483百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた157百万円は、「投資有価証券評価損」4百万円、「その他」152百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた△268百万円は、「投資有価証券評価損益」4百万円、「その他の資産の増減額」△273百万円として組み替えております。

(追加情報)

(防衛装備品関連損失引当金戻入額)

2019年1月、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚しました。当社は、防衛省に自主的な申告を実施し、本件過大請求に係る過払金、違約金等について、2020年1月24日付で防衛装備庁と合意の上、総額2,576百万円を国庫へ納付しております。

これに伴い、2019年1月時点において今後発生すると見込まれる過大請求額等の防衛省への返納に係る引当として、2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)に特別損失5,061百万円を計上しておりましたが、今次納付額との差額2,484百万円を防衛装備品関連損失引当金戻入額として、特別利益に計上いたしました。

(高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案)

2019年12月下旬に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚しました。本件に起因して、当社は2020年3月12日付で経済産業省より高圧ガス保安法に基づく行政処分(法第56条の6の18の規定に基づく登録特定設備製造業者の登録の取り消し)を受けており、また、欧州圧力機器指令への抵触により、当社が過去海外に納入した熱交換器各々に発行された同指令への適合認証が民間の認証機関により取消され、2020年7月16日に関係当局への通知がなされたことを確認しております。

これらに伴い、該当製品を出荷した顧客への補償等が発生する見込みであり、当連結会計年度末における見積額1,002百万円を顧客補償等対応費用引当金として流動負債に計上するとともに、同額を顧客補償等対応費用引当金繰入額として特別損失に計上しております。また、本件により販売不能となったたな卸資産の評価損267百万円についても特別損失に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、航空宇宙セグメントにおける民間航空機向け脚部品及び同エンジン用熱交換器等に関しては、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2021年3月期までの1年間はその影響が継続し、2022年3月期以降はその影響は限定的であると想定しており、繰延税金資産の回収可能性における将来の課税所得の見積り及び固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

しかしながら、当該想定には不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物(注)1	19百万円	14百万円
機械及び装置(注)1	0	0
土地(注)1	408	408
計	428	423

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(注)1、2	1,376百万円	680百万円
計	1,376	680

(注)1. 上記資産及び対応する債務は全て工場財団抵当に供しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,746百万円	1,645百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	4百万円	-百万円
支払手形	741	-
設備関係支払手形(流動負債-その他)	4	-

※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	236百万円	41百万円
計	236	41

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
982百万円	900百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と切下額を相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
888百万円	563百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
320百万円	56百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの内容

場所	用途	種類
長崎県諫早市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 等
カナダ・オンタリオ州	事業用資産	機械装置及び運搬具 等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、事業用資産については、連結子会社であるSPP長崎エンジニアリング株式会社及びCFN Precision Ltdにおいて、同社の業績が悪化していることから、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	149百万円
機械装置及び運搬具	94
建設仮勘定	44
その他	27
計	315

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの内容

場所	用途	種類
埼玉県入間市	共用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地
兵庫県尼崎市	福利厚生資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他(有形固定資産)
神奈川県藤沢市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
長崎県諫早市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他(有形固定資産)、その他(無形固定資産)
カナダ・オンタリオ州	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他(有形固定資産)、その他(無形固定資産)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は利用方針の変更に伴い遊休となった共用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また当社は保有する福利厚生施設の利用方針を見直し、当該施設の解体に着手することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社及び連結子会社であるSPP長崎エンジニアリング株式会社、住精ハイドロシステム株式会社及びCFN Precision Ltd.において、当初想定した収益が見込めなくなった為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	449百万円
機械装置及び運搬具	103
土地	358
建設仮勘定	2
その他(有形固定資産)	7
<u>その他(無形固定資産)</u>	<u>8</u>
計	930

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能価額については使用価値または正味売却価額により算定しております。また、将来キャッシュ・フローの獲得が見込めない資産グループは、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,531百万円	△989百万円
組替調整額	20	83
計	△1,510	△905
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△121	△21
組替調整額	-	-
計	△121	△21
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9	△398
組替調整額	147	59
計	157	△338
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	50	△2
組替調整額	-	-
計	50	△2
税効果調整前合計	△1,425	△1,268
税効果額	417	378
その他の包括利益合計	△1,008	△889

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△1,510百万円	△905百万円
税効果額	465	275
税効果調整後	△1,046	△630
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△121	△21
税効果額	-	-
税効果調整後	△121	△21
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	157	△338
税効果額	△48	103
税効果調整後	109	△235
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	50	△2
税効果額	-	-
税効果調整後	50	△2
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△1,425	△1,268
税効果額	417	378
税効果調整後	△1,008	△889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,167,798	-	47,851,019	5,316,779

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少47,851,019株は株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	242,503	2,785	220,368	24,920

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の株式数の増加2,785株は、単元未満株式の買取請求及び端数株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少220,368株は株式併合によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	132	2.5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	132	2.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,316,779	-	-	5,316,779

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,920	190	-	25,110

（注）普通株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,110百万円	8,154百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△18	△15
現金及び現金同等物	10,091	8,138

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、変動リスクの大きい一部のものについては先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されており、金利及び為替変動が激しい局面ではデリバティブ取引(金利スワップ及び通貨スワップ取引)を利用してヘッジする場合があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利及び為替変動が激しい局面では金利スワップ及び通貨スワップ取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*3)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,110	10,110	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,857	18,857	-
貸倒引当金(*1)	△10	△10	-
	18,846	18,846	-
(3) 投資有価証券	1,807	1,807	-
資産計	30,763	30,763	-
(1) 支払手形及び買掛金	(9,680)	(9,680)	-
(2) 短期借入金	(15,246)	(15,246)	-
(3) 長期借入金(*2)	(10,267)	(10,269)	△2
負債計	(35,194)	(35,196)	△2
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金については、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*3)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,154	8,154	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,269	17,269	-
貸倒引当金(*1)	△29	△29	-
	17,240	17,240	-
(3) 投資有価証券	595	595	-
資産計	25,992	25,992	-
(1) 支払手形及び買掛金	(6,062)	(6,062)	-
(2) 短期借入金	(15,764)	(15,764)	-
(3) 長期借入金(*2)	(8,150)	(8,150)	△0
負債計	(29,977)	(29,978)	△0
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金については、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップまたは振当処理と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,963	1,862

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,110	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,857	-	-	-
合計	28,967	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,269	-	-	-
合計	25,423	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,246	-	-	-	-	-
長期借入金	4,116	2,429	2,951	565	203	-
合計	19,363	2,429	2,951	565	203	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,764	-	-	-	-	-
長期借入金	2,429	2,951	1,265	203	1,300	-
合計	18,194	2,951	1,265	203	1,300	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,807	736	1,070
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,807	736	1,070
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,807	736	1,070

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	495	286	209
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	495	286	209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	100	108	△8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	108	△8
合計		595	394	201

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	38	24	-
(2) 債券			
① 国債・地方債	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	38	24	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	429	232	-
(2) 債券			
① 国債・地方債	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	429	232	-

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度において4百万円、当連結会計年度において、329百万円、営業外費用及び特別損失として減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利及び為替関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利及び為替関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,140	780	(注)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払	長期借入金	1,094	850	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	780	340	(注)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払	長期借入金	850	606	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,303百万円	8,301百万円
勤務費用	558	564
利息費用	80	81
数理計算上の差異の発生額	△96	△73
過去勤務費用の発生額	△27	-
退職給付の支払額	△517	△333
退職給付債務の期末残高	8,301	8,539

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,332百万円	5,403百万円
期待運用収益	159	162
数理計算上の差異の発生額	△114	△472
事業主からの拠出額	209	186
退職給付の支払額	△183	△94
年金資産の期末残高	5,403	5,184

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(純額)	334百万円	354百万円
退職給付費用	29	61
退職給付の支払額	△13	△33
制度への拠出額	4	4
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	354	386

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,624百万円	3,600百万円
年金資産期末残高	△5,403	△5,184
	△1,778	△1,584
非積立型制度の退職給付債務	5,031	5,325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,252	3,741
退職給付に係る負債	5,031	5,325
退職給付に係る資産	△1,778	△1,584
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	3,252	3,741

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	558百万円	564百万円
利息費用	80	81
期待運用収益	△159	△162
数理計算上の差異の費用処理額	172	84
過去勤務費用の費用処理額	△24	△24
簡便法で計算した退職給付費用	29	61
その他	21	11
確定給付制度に係る退職給付費用	678	616

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	△24百万円
数理計算上の差異	154	△314
合 計	157	△338

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	75百万円	50百万円
未認識数理計算上の差異	△612	△926
合 計	△536	△875

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	42%	46%
株式	50	43
現金及び預金	2	3
その他	6	8
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.609～1.271%	0.609～1.271%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.4～2.7%	1.0～2.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）30百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	391	408
退職給付に係る負債	1,014	1,582
土地未実現利益	26	-
たな卸資産評価損	900	990
投資有価証券評価損	66	97
その他の投資評価損	15	14
税務上の繰越欠損金(注)2	1,064	1,059
減損損失	235	346
防衛装備品関連損失引当金	1,549	-
顧客補償等対応費用引当金	-	306
製品保証引当金	-	413
その他	623	791
繰延税金資産小計	5,884	6,011
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,043	△1,004
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△584	△1,866
評価性引当額(注)1	△1,627	△2,870
繰延税金資産合計	4,256	3,140
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△118	△484
固定資産圧縮積立金	△122	△113
その他有価証券評価差額金	△328	△52
その他	△66	△131
繰延税金負債合計	△636	△782
繰延税金資産純額	3,620	2,358

- (注) 1. 評価性引当額の増加の主な内容は、連結子会社における減損損失の増加によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	48	58	44	10	9	893	1,064
評価性引当額	△48	△58	△44	△10	△9	△872	△1,043
繰延税金資産	—	—	—	—	—	21	21

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	57	42	9	9	2	938	1,059
評価性引当額	△57	△42	△9	△9	△2	△882	△1,004
繰延税金資産	—	—	—	—	—	55	55(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(※2) 連結子会社における税務上の繰越欠損金1,059百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産55百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.5
住民税均等割		0.5
持分法による投資利益		△3.6
評価性引当額の増減額		38.4
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		67.5

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントにつきましては、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社においては、グループ各社との協力のもとに受注形態をはじめ、製造プロセス、製品及びサービス内容ほかの特性に応じた事業活動を展開しており、これに基づき、「航空宇宙関連事業」、「熱エネルギー・環境関連事業」及び「ICT関連事業」のそれぞれを報告セグメントとするものであります。

「航空宇宙関連事業」は降着システム、熱制御システム、プロペラ・油空圧システム、宇宙関連製品などを生産しております。

「熱エネルギー・環境関連事業」は、液化天然ガス気化装置、アルミ製プレートフィン型熱交換器、ステンレス製・チタン製熱交換器、オゾン処理システムなどを生産しております。

また「ICT関連事業」は、半導体・液晶・MEMS製造装置、MEMSジャイロセンサなどを生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(報告セグメントに係る算定方法の見直し)

当連結会計年度から、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うために、セグメント損益の管理方法を見直し、報告セグメントへの費用の配分方法について、従来各セグメントに配分していた費用の一部を、各セグメントごとに把握する方法へと変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の新しい算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	ICT関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,368	9,036	9,586	48,990	-	48,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	30,368	9,036	9,586	48,990	-	48,990
セグメント利益（営業利益）	861	303	1,224	2,390	-	2,390
セグメント資産	52,245	11,240	11,551	75,037	8,641	83,678
その他の項目						
減価償却費	1,299	336	250	1,886	-	1,886
のれん償却額	2	-	82	85	-	85
持分法適用会社への投資額	-	-	1,375	1,375	-	1,375
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	985	193	96	1,275	-	1,275

（注） 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額8,641百万円は、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）などであります。

3. 減価償却費には長期前払費用の費用処理額を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	ICT関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,692	9,032	10,292	51,017	-	51,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	31,692	9,032	10,292	51,017	-	51,017
セグメント利益（営業利益）	1,755	356	1,241	3,353	-	3,353
セグメント資産	51,417	10,007	8,860	70,285	7,199	77,485
その他の項目						
減価償却費	1,475	341	248	2,065	-	2,065
のれん償却額	2	-	80	83	-	83
持分法適用会社への投資額	-	-	1,501	1,501	-	1,501
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,389	315	416	2,121	-	2,121

（注） 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額7,199百万円は、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）などであります。

3. 減価償却費には長期前払費用の費用処理額を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	カナダ	欧州	中国	その他アジア	その他	合計
25,607	4,828	3,862	6,951	4,832	2,765	142	48,990

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	カナダ	欧州	中国	その他アジア	その他	合計
28,117	5,473	4,760	5,889	4,294	2,187	294	51,017

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位:百万円)

	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	ICT関連事業	全社・消去	合計
減損損失	315	-	-	-	315

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位:百万円)

	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	ICT関連事業	全社・消去	合計
減損損失	295	-	-	635	930

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	ICT関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	2	-	82	-	85
当期末残高	16	-	515	-	532

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	ICT関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	2	-	80	-	83
当期末残高	12	-	425	-	438

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

その他の関係会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の 所有(被 所有)割 合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引の 金額(注 1)	科目	期末 残高
その他の 関係 会社	住友商 事株式 会社	東京都 千代田 区	219,448	総合商 社	被所有 直接 27.7%	製品等 の販売	製品等 の販売 (注2)	4,842	売掛金	1,657
その他 の関係 会社の 子会社	住商エ アロシ ステム 株式会 社 (住友商 事株式 会社の 子会社)	東京都 千代田 区	350	卸売業	なし	製品等 の販売	製品等 の販売 (注2)	4,468	売掛金	3,084
その他 の関係 会社の 子会社	住商メ タレク ス株式 会社 (住友商 事株式 会社の 子会社)	東京都 千代田 区	1,169	卸売業	なし	製品等 の販売	製品等 の販売 (注2)	2,406	売掛金	797

(注) 1. 取引の金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住友商事株式会社、住商エアロシステム株式会社及び住商メタレックス株式会社との取引価格は、市場価格を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はSilicon Sensing Systems Ltd. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 3,019百万円
固定資産合計 822百万円

流動負債合計 1,091百万円
固定負債合計 -百万円

純資産合計 2,750百万円

売上高 2,969百万円
税引前当期純利益 988百万円
当期純利益金額 749百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

その他の関係会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の 所有(被 所有)割 合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引の 金額(注 1)	科目	期末 残高
その他 の関係 会社	住友商 事株式 会社	東京都 千代田 区	219,613	総合商 社	被所有 直接 27.7%	製品等 の販売	製品等 の販売 (注2)	6,044	売掛金	838
その他 の関係 会社の 子会社	住商エ アロシ ステム 株式会 社 (住友商 事株式 会社の 子会社)	東京都 千代田 区	350	卸売業	なし	製品等 の販売	製品等 の販売 (注2)	5,231	売掛金	3,695
その他 の関係 会社の 子会社	住商メ タレク ス株式 会社 (住友商 事株式 会社の 子会社)	東京都 千代田 区	1,169	卸売業	なし	製品等 の販売	製品等 の販売 (注2)	1,535	売掛金	614

(注) 1. 取引の金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住友商事株式会社、住商エアロシステム株式会社及び住商メタレックス株式会社との取引価格は、市場価格を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はSilicon Sensing Systems Ltd. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 2,846百万円
固定資産合計 1,249百万円

流動負債合計 1,093百万円
固定負債合計 -百万円
純資産合計 3,002百万円

売上高 3,437百万円
税引前当期純利益 975百万円
当期純利益金額 782百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,188.40円	5,190.60円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△446.00円	189.36円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,360	1,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,360	1,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,292	5,291

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,624	28,635
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,168	1,168
(うち非支配株主持分)	(1,168)	(1,168)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,456	27,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,291	5,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,246	15,764	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,116	2,429	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	53	124	4.07	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,150	5,720	0.68	2021年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	96	302	4.13	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	25,663	24,341	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、一部を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,951	1,265	203	1,300
リース債務	103	71	70	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,913	24,935	38,755	51,017
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,245	2,075	6,374	3,291
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	825	1,319	4,246	1,002
1株当たり四半期純利益(円)	156.01	249.28	802.54	189.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	156.01	93.27	553.27	△613.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,189	6,291
受取手形	190	252
売掛金	※ 2 14,356	※ 2 14,636
製品	3,858	3,920
仕掛品	10,368	12,185
原材料及び貯蔵品	6,309	6,038
前渡金	1,155	1,379
前払費用	43	43
未収入金	※ 2 2,085	※ 2 1,862
その他	※ 2 1,206	※ 2 278
貸倒引当金	△80	△116
流動資産合計	46,682	46,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 7,690	※ 1 7,040
構築物	※ 1 352	※ 1 412
機械及び装置	※ 1 1,928	※ 1 1,890
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	181	232
土地	※ 1 4,720	※ 1 4,299
リース資産	51	72
建設仮勘定	8	44
有形固定資産合計	14,937	13,994
無形固定資産		
ソフトウェア	255	228
施設利用権	7	-
無形固定資産合計	263	228
投資その他の資産		
投資有価証券	978	759
関係会社株式	3,166	2,663
関係会社出資金	230	230
長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	3,537	1,659
長期前払費用	43	35
前払年金費用	1,657	1,746
繰延税金資産	3,276	1,664
その他	※ 2 208	149
貸倒引当金	△1,042	△1,288
投資その他の資産合計	12,061	7,626
固定資産合計	27,262	21,849
資産合計	73,945	68,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 3,214	2,193
買掛金	※2 5,528	※2 4,136
短期借入金	14,200	14,640
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,116	※1 2,429
リース債務	18	24
未払金	※2 1,963	※2 1,751
未払費用	※2 536	※2 460
未払法人税等	97	125
前受金	3,124	4,648
預り金	※2 197	※2 433
設備関係支払手形	※3 84	106
賞与引当金	1,070	1,080
工事損失引当金	51	14
製品保証引当金	-	355
顧客補償等対応費用引当金	-	1,002
防衛装備品関連損失引当金	4,864	-
資産除去債務	-	85
流動負債合計	39,068	33,487
固定負債		
長期借入金	※1 6,150	※1 5,720
リース債務	33	47
製品保証引当金	-	996
退職給付引当金	4,018	4,225
資産除去債務	136	161
その他	289	269
固定負債合計	10,628	11,420
負債合計	49,696	44,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,311	10,311
資本剰余金		
資本準備金	11,332	11,332
資本剰余金合計	11,332	11,332
利益剰余金		
利益準備金	823	823
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	259	256
繰越利益剰余金	1,167	944
利益剰余金合計	2,250	2,024
自己株式	△102	△103
株主資本合計	23,792	23,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	455	148
評価・換算差額等合計	455	148
純資産合計	24,248	23,713
負債純資産合計	73,945	68,621

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 37,425	※1 41,522
売上原価	※1 29,459	※1 34,130
売上総利益	7,965	7,391
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,973	※1, ※2 5,917
営業利益	1,992	1,474
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 440	※1 547
為替差益	69	-
その他	※1 43	※1 147
営業外収益合計	553	694
営業外費用		
支払利息	165	146
為替差損	-	144
納期遅延損害金	86	198
その他	83	73
営業外費用合計	335	562
経常利益	2,211	1,607
特別利益		
防衛装備品関連損失引当金戻入額	-	2,415
関係会社株式売却益	-	205
受取保険金	121	-
特別利益合計	121	2,621
特別損失		
顧客補償等対応費用引当金繰入額	-	1,002
たな卸資産評価損	-	267
減損損失	-	871
関係会社株式評価損	51	180
貸倒引当金繰入額	818	276
防衛装備品関連損失引当金繰入額	4,864	-
災害による損失	129	-
事業構造改革費用	44	-
特別損失合計	5,909	2,598
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,576	1,630
法人税、住民税及び事業税	155	112
法人税等調整額	△1,130	1,743
法人税等合計	△975	1,856
当期純損失 (△)	△2,601	△225

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,311	11,332	11,332	823	261	4,032	5,116
当期変動額							
剰余金の配当						△264	△264
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	-
当期純損失（△）						△2,601	△2,601
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	△2,864	△2,866
当期末残高	10,311	11,332	11,332	823	259	1,167	2,250

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△100	26,660	502	502	27,163
当期変動額					
剰余金の配当		△264			△264
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（△）		△2,601			△2,601
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△46	△46	△46
当期変動額合計	△1	△2,868	△46	△46	△2,915
当期末残高	△102	23,792	455	455	24,248

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,311	11,332	11,332	823	259	1,167	2,250
当期変動額							
剰余金の配当						-	-
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	-
当期純損失（△）						△225	△225
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	△223	△225
当期末残高	10,311	11,332	11,332	823	256	944	2,024

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△102	23,792	455	455	24,248
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（△）		△225			△225
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△307	△307	△307
当期変動額合計	△1	△227	△307	△307	△534
当期末残高	△103	23,565	148	148	23,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、仕掛品の一部については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～50年、機械装置4年～9年となっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該将来損失見込額を引当計上しております。工事損失の発生が見込まれる工事について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を工事損失引当金に計上しております。

(4) 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚したことにより、今後発生すると見込まれる返納金等を防衛装備品関連損失引当金として流動負債に計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

(6) 顧客補償等対応費用引当金

当社が製造する一部の熱交換器の製造において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚したことに伴い、顧客への補償等で将来発生が見込まれる損失に備えるため、当事業年度末において、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、適用要件を満たす金利スワップについては特例処理に、適用要件を満たす通貨スワップについては、振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、金利または為替の変動リスクを回避する目的に限定して実施することとしており、実需を伴わないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしているため、それぞれ有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(防衛装備品関連損失引当金戻入額)

2019年1月、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚しました。当社は、防衛省に自主的な申告を実施し、本件過大請求に係る過払金、違約金等について、2020年1月24日付で防衛装備庁と合意の上、総額2,449百万円を国庫へ納付しております。

これに伴い、2019年1月時点において今後発生すると見込まれる過大請求額等の防衛省への返納に係る引当として、2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)に特別損失4,864百万円を計上しておりましたが、今次納付額との差額2,415百万円を防衛装備品関連損失引当金戻入額として、特別利益に計上いたしました。

(高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案)

2019年12月下旬に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚しました。本件に起因して、当社は2020年3月12日付で経済産業省より高圧ガス保安法に基づく行政処分(法第56条の6の18の規定に基づく登録特定設備製造業者の登録の取り消し)を受けており、また、欧州圧力機器指令への抵触により、当社が過去海外に納入した熱交換器各々に発行された同指令への適合認証が民間の認証機関により取消され、2020年7月16日に関係当局への通知がなされたことを確認しております。

これらに伴い、該当製品を出荷した顧客への補償等が発生する見込みであり、当事業年度末における見積額1,002百万円を顧客補償等対応費用引当金として流動負債に計上するとともに、同額を顧客補償等対応費用引当金繰入額として特別損失に計上しております。また、本件により販売不能となったたな卸資産の評価損267百万円についても特別損失に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、航空宇宙セグメントにおける民間航空機向け脚部品及び同エンジン用熱交換器等に関しては、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2021年3月期までの1年間はその影響が継続し、2022年3月期以降はその影響は限定的であると想定しており、繰延税金資産の回収可能性における将来の課税所得の見積り及び固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

しかしながら、当該想定には不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物、機械及び装置、土地他(注)1	428百万円	423百万円
計	428	423

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金(注)1、2	1,376百万円	680百万円
計	1,376	680

(注) 1. 上記資産及び対応する債務は全て工場財団抵当に供しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,400百万円	3,108百万円
長期金銭債権	63	-
短期金銭債務	1,070	1,325

※3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	710百万円	-百万円
設備関係支払手形	4	-

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務及びリースに係る債務につき、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SPP Canada Aircraft, Inc. (リースに係る債務)	165百万円	SPP Canada Aircraft, Inc. (リースに係る債務) -百万円
CFN Precision Ltd. (借入債務)	578	CFN Precision Ltd. (借入債務) 658
Tecnickrome Aeronautique Inc. (借入債務)	59	Tecnickrome Aeronautique Inc. (借入債務) 124
計	803	計 783

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,872百万円	7,712百万円
仕入高	7,591	9,771
営業取引以外の取引による取引高	802	863

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	503百万円	564百万円
製品発送費	407	443
役員報酬	198	151
従業員給料及び手当	1,347	1,427
賞与引当金繰入額	340	315
福利厚生費	387	408
退職給付費用	138	125
旅費交通費及び通信費	317	281
減価償却費	284	278
研究開発費	796	621

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,408百万円、関連会社株式1,254百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,414百万円、関連会社株式1,471百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	327	330
退職給付引当金	813	1,302
投資有価証券評価損	65	65
その他の投資評価損	14	14
たな卸資産評価損	893	990
関係会社出資金評価損	446	446
関係会社株式評価損	1,250	1,306
防衛装備品関連損失引当金	1,488	-
顧客補償等対応費用引当金	-	306
製品保証引当金	-	413
固定資産減損損失	62	328
その他	665	724
繰延税金資産小計	6,028	6,229
評価性引当額	△2,287	△3,774
繰延税金資産合計	3,741	2,455
繰延税金負債		
前払年金費用	△81	△534
固定資産圧縮積立金	△114	△113
その他有価証券評価差額金	△184	△52
その他	△84	△90
繰延税金負債合計	△464	△791
繰延税金資産純額	3,276	1,664

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△9.6
住民税均等割等		1.0
評価性引当額の増減額		91.2
特別税額控除等		△1.2
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		113.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,690	412	0	1,061 (438)	7,040	11,497
	構築物	352	95	0	36 (2)	412	1,086
	機械及び装置	1,928	521	19	539 (7)	1,890	26,054
	車両運搬具	4	-	-	2	2	124
	工具、器具及び備品	181	308	0	257 (2)	232	4,585
	土地	4,720	-	420 (420)	-	4,299	-
	リース資産	51	43	-	22	72	59
	建設仮勘定	8	1,286	1,250	-	44	-
	計	14,937	2,667	1,692 (420)	1,918 (450)	13,994	43,406
無形固定資産	ソフトウェア	255	62	-	89	228	-
	施設利用権	7	-	7	-	-	-
	計	263	62	7	89	228	-

(注) 1. 当期の増加の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置の増加

PZT成膜装置

130百万円

2. 当期減少額及び償却額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 減価償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,122	292	10	1,404
賞与引当金	1,070	1,080	1,070	1,080
工事損失引当金	51	14	51	14
製品保証引当金	-	1,352	-	1,352
顧客補償等対応費用引当金	-	1,002	-	1,002
退職給付引当金	4,018	427	220	4,225
防衛装備品関連損失引当金	4,864	-	4,864	-

(注) 工事損失引当金については、たな卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.spp.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自	2018年4月1日	2019年6月27日
		至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第72期)	自	2017年4月1日	2020年4月7日
		至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第73期)	自	2018年4月1日	2020年4月7日
		至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第70期)	自	2015年4月1日	2020年9月4日
		至	2016年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第71期)	自	2016年4月1日	2020年9月4日
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類		至	2017年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第72期)	自	2017年4月1日	2020年9月4日
		至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第73期)	自	2018年4月1日	2020年9月4日
		至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第70期)	自	2015年4月1日	2020年9月4日
		至	2016年3月31日	関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書の 訂正報告書	事業年度 (第71期)	自	2016年4月1日	2020年9月4日
		至	2017年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第72期)	自	2017年4月1日	2020年9月4日
		至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第73期)	自	2018年4月1日	2020年9月4日
		至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度 (第74期)	自	2019年4月1日	2019年8月9日
(5) 四半期報告書 及び確認書	第1四半期	至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
	第2四半期	自	2019年7月1日	2019年11月13日
		至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第3四半期	自	2019年10月1日	2020年2月13日
		至	2019年12月31日	関東財務局長に提出
	第72期	自	2017年7月1日	2020年9月4日
	第2四半期	至	2017年9月30日	関東財務局長に提出
	第72期	自	2017年10月1日	2020年9月4日
	第3四半期	至	2017年12月31日	関東財務局長に提出
	第73期	自	2018年4月1日	2020年9月4日
(7) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第1四半期	至	2018年6月30日	関東財務局長に提出
	第73期	自	2018年7月1日	2020年9月4日

第2四半期	至	2018年9月30日	関東財務局長に提出
第73期	自	2018年10月1日	2020年9月4日
第3四半期	至	2018年12月31日	関東財務局長に提出
第74期	自	2019年4月1日	2020年9月4日
第1四半期	至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
第74期	自	2019年7月1日	2020年9月4日
第2四半期	至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
第74期	自	2019年10月1日	2020年9月4日
第3四半期	至	2019年12月31日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

住友精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉井 照久

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井尾 武司

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精密工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友精密工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友精密工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は必要な修正を全て連結財務諸表及び財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

住友精密工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉井 照久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井尾 武司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精密工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精密工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。